

令和3年5月19日

事業主各位

白石商工会議所

出勤者数の削減に関する実施状況の公表について（お願い）

宮城県では、令和3年5月12日から5月31日までを新型コロナウイルス感染症のリバウンド防止徹底期間とし、各種要請を行っております。

つきましては、感染状況改善のため、下記の事項について積極的なご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

I. リバウンド防止対策について

1. 「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、テレワークを更に徹底するようお願い申し上げます。
2. 出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを推進して下さい。

II. 実施状況の公表について

1. 各企業・団体等は、テレワーク等の実施状況を自社のホームページ上で積極的に公表をお願いします。
2. 各企業・団体等の公表サイト（各社がホームページ上に公開するテレワーク等の実施状況のリンク先）等を経済産業省が作成した以下のサイト上で登録をお願いします。
<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-somu/remote-work>
3. 各企業・団体等におかれまして、他の企業・団体等の情報も参考にいただき、出勤者数の削減に取り組まれますようお願い申し上げます。